

2020年3月16日

板橋区長 坂本健様

マル経融資に係る板橋区の利子負担拡充の要望について

東京商工会議所板橋支部
会長 岩月宏昌

今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府は3月10日にマル経融資制度の拡充などを含む緊急対応策（第2弾）を閣議決定しました。これにより、別枠で1千万円を上限とする「新型コロナウイルス対策マル経（仮称）」の取扱いが3月17日に開始される見込みです。

現状のマル経融資については、融資限度額2千万円、利率1.21%、板橋区からの利子補給が30%となっており、事業者の利子負担は0.847%です。「新型コロナウイルス対策マル経（仮称）」では、別枠1千万の融資に加え、利率1.21%のうち0.9%を政府が負担することが決定されましたが、新型コロナウイルスの感染拡大は中小企業者への影響も大きく、既に事業継続が困難と判断する事業者も急増しています。

今回の事態が長期化する場合、倒産・廃業を余儀なくされる事業者がさらに増えることは確実です。そのため、事業者の返済負担を軽減することを目的に「新型コロナウイルス対策マル経（仮称）」においても従来からの融資利率1.21%の30%分(0.363%)に相当する板橋区の利子補給をご継続いただくようお願いしたく存じます。

以上